

信子妃は皇籍離脱すべきだ 宮家分裂という異常事態 成城大教授・森暢平

10/6(月) 17:58 配信

mainichibooks.com
サデー毎日 × エコノミスト

◇社会学的皇室ウォッチング！／169 これでもいいのか「旧宮家養子案」―第 63 弾―

三笠宮家「分裂」は、皇族における母と娘の対立が生んだ異常な事態である。皇族費が増額し国民負担が増したのに宮内庁の説明は十分でない。今回、「親王妃家」という前例のない宮家を立てる信子妃は本来、皇籍離脱するのが筋であろう。そうでなければ、旧宮家養子案を進める実兄・麻生太郎のために宮家を増やしたという批判に答えられない。（一部敬称略）

昨年 11 月、百合子妃が 101 歳で亡くなったため、三笠宮家は当主が不在だった。宮家に残ったのは、信子妃（70）、彬子（あきこ）女王（43）、瑤子（ようこ）女王（41）の 3 人で、母・信子妃と娘・彬子女王の不仲は、当人たちが互いを非難するほどに公然の事実であった。だから、誰が宮家を継ぐかは注目されていた。結果として、宮家は分裂し、信子妃が「独立」して新たに「三笠宮寛仁親王妃家」を創設。彬子女王が三笠宮家を継ぎ、瑤子女王とともに宮家に残る形となった。

母である信子妃が当主となるのが順当であるが、母子対立は抜き差しならない段階にまで至ったということだろう。宮家当主は祭祀の中心になる。仮に信子妃が当主となった場合、三笠宮家を創設した崇仁親王ら故人の式年祭などを信子妃が主催することになり、娘たちが参列しないという状況も想定された。そうしたより異常な事態を避けるために、母は宮家から事実上「追放」された。

「親王妃家」なるまったく前例がない制度をつくるぐらいであるならば、信子妃は皇籍離脱するのが筋であると、私は考える。寛仁親王（2012 年死去）の生前から

夫婦は事実上、離婚状態にあった。だから、皇族妃という立場を放棄するのが理にかなっている。麻生セメント会長の故麻生太賀吉（たかきち）の娘として生まれ、自民党最高顧問の麻生太郎を兄に持つ信子妃なら、**経済的にも自立できるはずだ**。

情けなかったのは宮内庁の対応である。『毎日新聞』（10月1日）によれば、宮内庁は、信子妃も彬子女王も独立の生計者になるという三笠宮家内の結論を受け入れた。2人のどちらもが十分な公務を行っており、実態として宮家事務も住居も別々であることなどを総合的に勘案したようだ。しかし、皇室経済主管である五嶋青也は「内輪の話。承知していないし、承知したとしても説明を差し控える」とだけ述べた。

これは変である。順当に信子妃が当主となり、娘たちがその家の成員となった場合、3人に支払われる皇族費は計**4331万円**のはずだった。ところが、家が二つになることで計4758万円となり、**427万円が増額**する。多額とは言えないが、このほか宮家事務の分裂が確定し、それぞれ別の事務官が付き、二つの家を維持することが常態化する。当然、宮廷費、宮内庁費も増える。これは国民の負担となる。納税者に十分な説明があってしかるべきだ。

欧州では王室のスリム化が進んでおり、国民が生活費を賄う王族の数を絞るのがトレンドだ。日本だけがなぜ、皇族活動の担い手不足という名目で、皇族数を維持し、国民負担が増えるのか。そうした疑問を基に、**どうして一つの家として運営できないのかについて説明をすることが宮内庁の責務**だ。自らの説明が困難ならば、**信子妃、彬子女王が説明をする場を設けるべき**ではないか。

◇兄・麻生太郎のための宮家創設という批判

私がもっとも懸念するのは、**旧宮家養子案との関係**である。現在検討される案では、宮家当主が望めば、旧宮家の流れを汲（く）む男子を養子にできる。旧宮家養子案を受け入れる可能性がある宮家の数が増えたことは、**彬子女王ら男系継承維持派の深謀遠慮ではないかとの疑いも**浮上する。

問題は、**宮内庁が宮家をまったくコントロールできないこと**である。今のままでは養子となる旧宮家皇族の「身体検査」も宮内庁は責任を持たないだろう。さらに言えば、**皇族が望めば誰でも「独立」して宮家が持てるという前例**ができてしまっ

た。瑤子女王でも、佳子内親王でも、独立した宮家をつくることが可能となり、それぞれが養子を取れば、皇族費は際限なく膨らむ。信子妃の「独立」は、旧宮家養子案とセットとなり、国民負担を増大する悪（あ）しき前例となる。

そうした疑念を避けるためにも、信子妃の「独立」は**やむを得ない事態**であったこと、**前例にはしないこと、信子妃は養子を取るつもりがないこと**——の少なくとも3点は宮内庁に明言してほしかった。そうでなければ、**信子妃は、旧宮家養子案を進めたい兄・太郎のために、新しい宮家をつくったと批判されても仕方がない。**

◇**彬子女王を批判せず 『産経新聞』の便宜主義**

信子妃だけを批判するのはフェアでないので、彬子女王にも触れる。**本来、彬子女王を諫めるのは保守派のはず**である。個人主義の横溢によって、日本人の道徳意識が低下し、地域や家庭において深刻な問題が多発することを嘆き、戦前の教育勅語の精神を復活させよと主張するのが日本の保守派である。その教育勅語は、父母を敬い、兄弟仲良くし、夫婦が喧嘩しないよう「臣民」に求める。**家族の模範となる宮家が母娘の喧嘩で分裂するのだから、母を「追放」する彬子女王のやり方は「おかしい」と非難すべきは保守派であるはずだ。**

ところが、たとえば『産経新聞』（同日付）は、2家への分裂について、宮内庁が「宮家の中で話し合われた結果」と説明したと人ごとのように書く。**皇族に相応しくない行動があったとき、諫言の言葉を与えるのが保守の伝統**なのに、保守派の雄紙『産経新聞』は腰が引けている。**彬子女王は男系継承維持派だから批判しづらい、あるいは、旧宮家養子案の実現可能性が高まるのは喜ばしい事態だ**ということなのだろうか。そうであるならば、**国民道徳が衰退しても、男系継承が継続しさえすればよいという論理**となり、皇室存続が何のためなのか、『産経新聞』の信念が問われる。『産経新聞』の皇室尊崇とは所詮、便宜主義だということだろうか。

（以下次号） ■もり・ようへい 成城大文芸学部教授。1964年生まれ。博士。**毎日新聞で皇室などを担当。**CNN日本語サイト編集長、琉球新報米国駐在を経て、2017年から現職。著書に『天皇家の財布』（新潮新書）、『天皇家の恋愛』（中公新書）など

「サンデー毎日」10月19-26日合併号は他にも「高市早苗新総裁誕生 新総裁の前に3つの壁 自民は、日本は変わるのか」「元気な脳を取り戻すための5つの習慣」「新時代の大学入試『大推薦時代』を攻略する！」も掲載しています。